

大網白里市立小中学校再編計画 (素案)

【 第 1 期 】

令和〇年〇〇月

大網白里市教育委員会

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・	1
1 学校再編計画策定の背景	・・・・・・・・	2
① 児童生徒数・学級数の推移	・・・・・・・・	2
② 学校施設の現状	・・・・・・・・	3
③ 学校再編に係る経緯	・・・・・・・・	4
2 学校再編計画の基本的な考え方について	・・・・・・・・・・	5
① 計画の対象とする学校	・・・・・・・・	5
② 計画期間、期別	・・・・・・・・	5
③ 通学区域	・・・・・・・・	6
④ 通学手段	・・・・・・・・	6
⑤ 用途廃止となる施設の取り扱い	・・・・・・・・	6
⑥ 学校施設の老朽化対策	・・・・・・・・	7
⑦ 再編計画の継続的な運用	・・・・・・・・	7
3 第1期学校再編計画（令和7年度～令和11年度）	・・・・・・・・・・	8
① 概要	・・・・・・・・	8
② 統合の時期	・・・・・・・・	8
③ 統合後の学校位置	・・・・・・・・	8
④ 通学区域	・・・・・・・・	8
⑤ 通学方法	・・・・・・・・	8
⑥ 児童数・学級数の見込み	・・・・・・・・	9
⑦ 統合スケジュール	・・・・・・・・	10
⑧ 統合準備委員会の設置	・・・・・・・・	10
⑨ 施設改修等	・・・・・・・・	10
4 第2期学校再編計画について	・・・・・・・・・・	11
5 参考資料	・・・・・・・・・・	12

はじめに【パブリックコメント実施時には無記載で実施】

全国的な少子高齢化が進む中、本市においても児童生徒数の減少に伴い、一部の学校の小規模化が進んでおり、将来的に学校運営に支障をきたす学校が生じることが懸念されています。

また、学校施設の老朽化が進行しているという課題もあることから、大網白里市教育委員会では、令和4年1月に「大網白里市学校施設長寿命化計画」、令和4年5月に「大網白里市立小・中学校再編基本方針」を策定し、学校規模の適正化に向けた取り組みを進めてまいりました。

令和5年7月には「大網白里市学校のあり方検討審議会」を設置し、市教育委員会からの諮問に基づいて審議を重ねていただき、令和6年4月に「大網白里市立小中学校の適正規模及び市内小中学校の今後のあり方について」として第1回目の答申をいただいたところです。

この答申を受け、市教育委員会では学校規模適正化に係る具体策として「学校再編計画」の策定に着手し、市関係部署により構成された「市立小中学校再編計画策定委員会」での協議を重ね、再編対象校の在校生及び将来的な就学予定者の世帯を対象としたアンケート調査の実施、市立小中学校再編計画（素案）の作成及びパブリックコメントを経て、令和○年○月に「大網白里市立小中学校再編計画（案）」について学校のあり方検討審議会への諮問を行い、令和○年○月に「大網白里市立小中学校再編計画（案）」に係る答申をいただきました。

今後は、当該「大網白里市立小中学校再編計画」に基づいて、各学校の規模適正化に向けた個別施策を進めるとともに、引き続き関係者の皆様と丁寧な議論を行いながら、計画の各期別において改訂が必要となった部分について随時見直しを図ることにより、児童生徒のより良い教育環境の実現に努めてまいります。

※赤字部分は現時点での予定。今後、内容を追記・修正します。

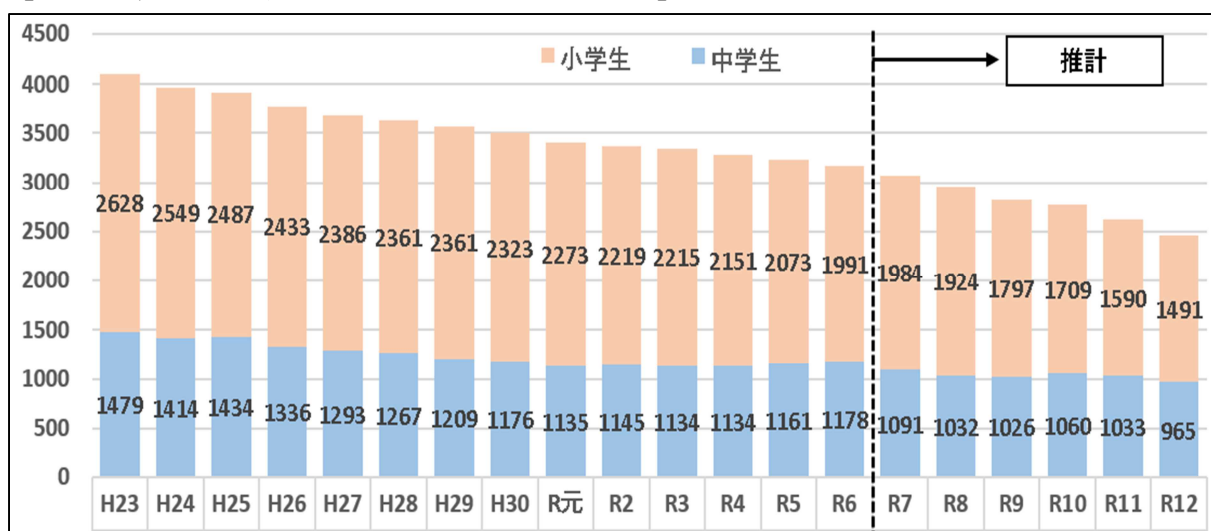
1 学校再編計画策定の背景

①児童生徒数・学級数の推移

市内の小中学校の児童生徒数は平成8年の5,511人をピークに減少の一途を辿っており、平成23年に4,107人、令和6年で3,169人となっております。

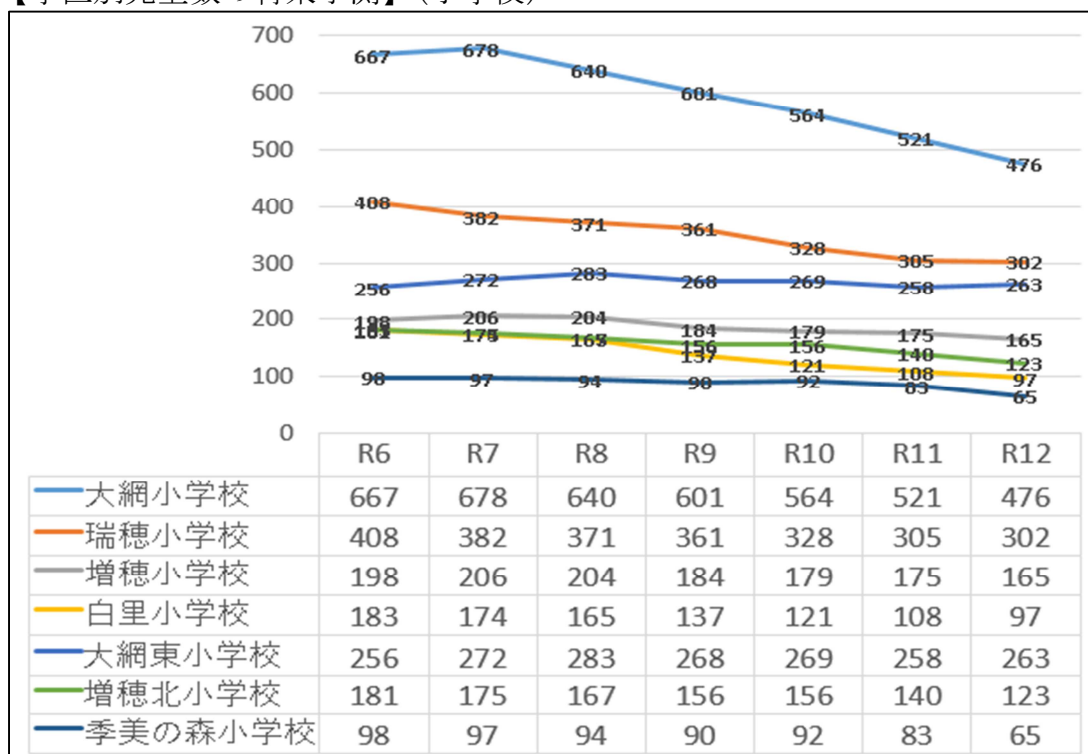
さらに、現時点での住民登録者が推移した場合には、令和12年の児童生徒数は2,456人となり、ピーク時の45%にまで減少することが見込まれています。

【児童生徒数の推移及び将来予測 H23～R12】

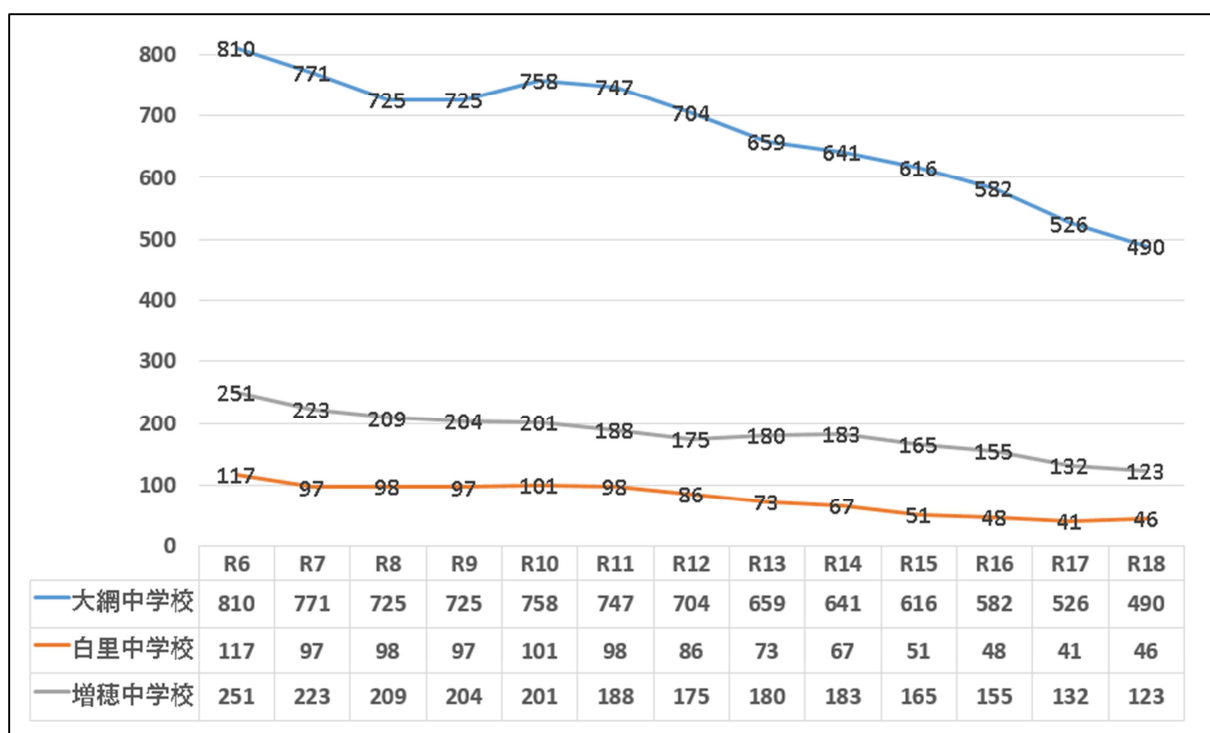


※H23 から R6 までは、各年の 5/1 時点の児童生徒数を記載。R7 以降は R6.5/1 現在の住民登録者数がそのまま推移した場合の人数を記載しています(以下同様)。

【学区別児童数の将来予測】（小学校）



【学区別生徒数の将来予測】（中学校）



②学校施設の現状

本市の小中学校の学校施設（校舎・体育館・給食室等）は、令和6年4月1日現在で47施設あり、建築年数が50年を超えるものが8施設（17%）、40年超50年未満が8施設（17%）、30年超40年未満が16施設（34%）となっています。また、築30年以上の施設は合計32施設（68%）という状況にあります。

この築30年以上となる施設の割合は、令和12年度には39施設（83%）となる見込みです。

【参考資料①学校施設一覧参照】

③学校再編に係る経緯

本再編計画については、以下の経緯を経て策定に至っています。

【経緯】

【令和3年12月】

定例教育委員会で学校の適正規模について議決

「小学校・・・12学級以上18学級以下」「中学校・・・6学級以上18学級以下」

【令和4年4月～5月】

市立小・中学校再編基本方針(案)に対するパブリックコメント実施

【令和4年5月17日】

定例教育委員会で「大網白里市立小中学校再編基本方針の策定について」議決

【令和5年7月13日】

学校のあり方検討審議会設置

教育長から審議会会長に諮問

「市教育委員会が提示した学校の適正規模について」

「市内の各小中学校の今後のあり方について」

【令和5年7月13日～令和6年3月28日】

学校のあり方検討審議会会議（全4回開催）

【令和6年4月4日】

学校のあり方検討審議会会長から教育長に答申

「大網白里市立小中学校の適正規模及び市内小中学校の今後のあり方について」

【参考資料②第1回答申拔粹参照】

【令和6年7月8日】

市立小中学校再編計画策定委員会設置

「学校再編に係る計画策定方針」を策定

【令和6年7月16日～31日】

小中学校再編に関するアンケート「季美の森小学校区対象」調査の実施

【参考資料③アンケート調査結果参照】

【令和6年8月26日～令和7年 月 日】

学校のあり方検討審議会会議（全 回開催）

※上記経緯は、計画策定までに実施した内容を順次追記します。

2 学校再編計画の基本的な考え方について

大網白里市学校のあり方検討審議会からの答申を基に、以下の基本的方針を定めました。

①計画の対象となる学校

以下の8校を対象とします。

大網小学校・増穂小学校・白里小学校・大網東小学校・増穂北小学校・
季美の森小学校・白里中学校・増穂中学校

②計画期間、期別

本計画では、「再編の優先度」、「学校再編に係る事業規模の平準化」、「学校・地域の実情」の観点から、計画を「第1期」（令和7年度から令和11年度）と「第2期」に分けて設定しています。

【第1期】季美の森小学校と大網小学校の統合（令和7年度～令和11年度）
【第2期】第1期以外の6校の再編（今後の児童生徒数等を考慮し、早期に計画期間を設定）

令和6年5月1日現在の住民登録者数の状況により、季美の森小学校において令和13年度に複式学級(※)の発生が見込まれることから、特に優先順位の高い学校として第1期に設定しました。

※複式学級とは

複数の学年で編制する学級のこと、児童生徒数が少なく1つの学年だけでは学級編制することができない場合、2学年以上を収容して学級編制を行います。

（複式学級の基準）

小学校・・・2つの学年の合計児童数が16人以下
（1年生を含む場合は8人以下）

中学校・・・2つの学年の合計生徒数が8人以下

【参考】各小学校区別の就学前児童数（令和6年5月1日現在）

小学校区名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0-5歳計	割合(%)
大網小学校	60	59	76	85	79	117	476	31.9
瑞穂小学校	50	45	40	59	66	42	302	20.3
増穂小学校	21	23	31	24	30	38	167	11.2
白里小学校	15	13	18	10	20	21	97	6.5
大網東小学校	42	37	54	38	46	46	263	17.6
増穂北小学校	13	15	20	19	31	23	121	8.1
季美の森小学校	4	8	15	10	14	14	65	4.4
合計	205	200	254	245	286	301	1,491	100.0

※現在の住民登録者数がそのまま推移した場合は、季美の森小学校区の現「0歳児」「1歳児」が令和13年度に「小学校2年生」「同3年生」になった際に、複式学級の基準に該当することとなります。

※季美の森小学校区の就学前児童数には、児童の受け入れを行っている東金市の季美の森東地区の人数を含んでいます。

③通学区域

現在の学区を基本として統合等を行う場合は、両校の学区を合わせた区域を新たな学区とします。

ただし、近年の住民登録者数の変化や通学距離、地域の実情等を考慮し、見直しが必要と思われる地域については、学区の変更も併せて検討します。

④通学手段

徒歩以外の通学手段として、スクールバスを利用する場合は、運行経路、乗降場所、便数、対象者の範囲等を、学校・運行事業者・保護者と協議し、通学の安全性確保を最優先にしつつ、効率的かつ利便性の高い運行形態を検討していきます。

また、バス等の利用に係る通学費補助の基準については、それぞれの地区の実情に応じた対応を講じることとし、通学に係る児童生徒・保護者の負担が過大とならないよう検討します。

⑤用途廃止となる施設の取り扱い

統廃合により使われなくなった学校施設については、地域防災・地域活動等の機能を考慮しつつ、有効な活用方法を検討していきます。

また、活用方法が決定するまでの間は適切な維持管理に努めます。

⑥学校施設の老朽化対策

学校施設は、すべての校舎の耐震工事が完了していますが、建築後30年を超える施設が全体の6割以上となっており、今後も施設の老朽化が進んで行く中で修繕費が嵩んでいくことが見込まれる反面、市全体の財政規模が縮小していくことが予想されており、充実した教育環境を継続的に維持することができない可能性が高くなるものと考えられます。

このことから、「大網白里市学校施設長寿命化計画」及び公共施設全般の上位計画である「大網白里市公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら、小中学校の再編を効果的に進めていきます。

なお、長寿命化計画に記載のない突発的な修繕工事等が発生した場合、児童生徒や教職員の安全と教育効果の維持・向上に関わる問題であることから、可能な限り速やかな対策を図ることに努めます。

⑦再編計画の継続的な運用

本計画においては、人口動態に基づく推計を根拠としており、長期的には変動していく可能性を有しております。また、学校施設の老朽化の状況も年を重ねる毎に変容していくことから、第2期以降の計画については、実態に則した計画となるよう、早期に策定に取り組んでいきます。

3 第1期学校再編計画（令和7年度～令和11年度）

①概要

季美の森小学校の学区においては就学前児童数の減少が続いており、令和13年度に複式学級となることが見込まれるため、隣接する大網小学校と統合を行うことによって、早期に課題の解消を図ります。

なお、統合の相手方となる大網小学校については、令和8年度までは21～22学級が続く見込みであり、また、特別な教育的支援が必要な児童のための特別支援学級についても、適正に確保していくことを考慮すると、令和10年度までは教室数に余裕のない状況となることが見込まれています。

このことから、統合の時期については、季美の森小学校の児童受入れが可能であり、かつ、統合後の大網小学校の学級数が増加することがないと見込まれる令和11年度を統合の時期とします。

②統合の時期

令和11年4月1日に統合後の学校を開校

③統合後の学校位置

大網白里市みどりが丘三丁目18番3（現大網小学校の校舎を使用します。）

④通学区域

原則として、現季美の森小学校と現大網小学校の学区とします。

ただし、通学距離や地域の実情により、学区の見直しが必要な箇所については、変更を検討します。

具体的には、池田、南玉地区等を距離的に近い瑞穂小学校区に編入することを検討します。

【参考資料④学区図参照】

⑤通学方法

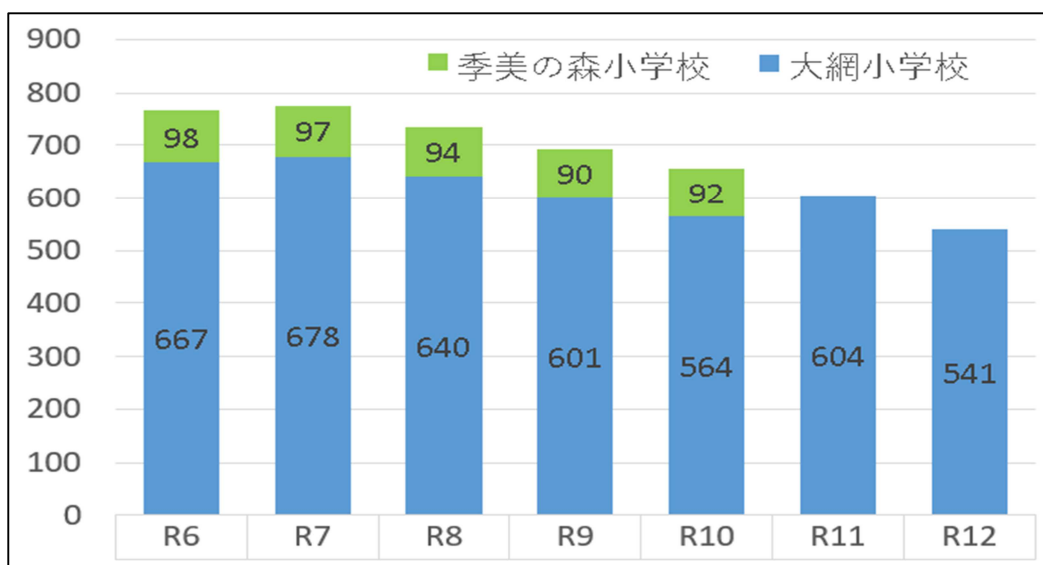
- ・遠隔地においては、スクールバスの運行を基本とした通学支援を実施します。
- ・乗降場所までは、徒歩を前提とします。
- ・スクールバスの対象地域は、季美の森小学校区及び大網小学校における従前のスクールバス運行区域を基本とします。ただし、学区見直し等の変更を行う場合は、地域の実情を考慮した運行形態となるよう検討します。
- ・スクールバスの運行にあたっては、児童の乗車時間が長時間とならないよう配慮

しつつ、登下校時の必要な便数の確保に努めます。

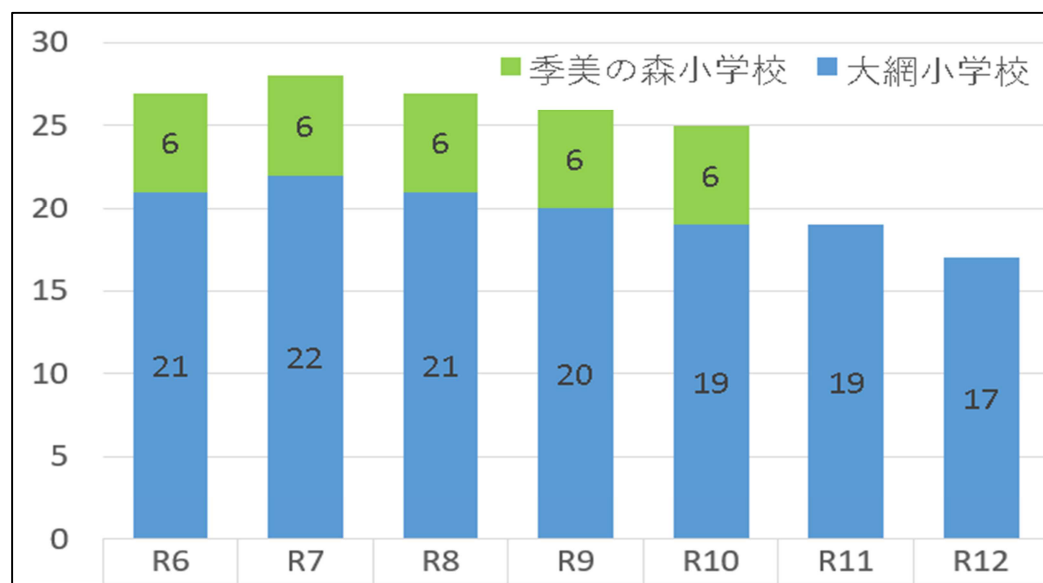
- ・スクールバスの利用に係る保護者負担については、市内のバス等の利用状況や大網小学校における従前のスクールバスとの整合が図られるよう検討します。
- ・乗降場所の選定にあたっては、安全性、利便性、効率性を考慮し、既存の路線バスの運行経路及びバス停を参考に検討します。

⑥児童数、学級数の見込み

季美の森小学校及び大網小学校の児童数見込（R11以降は統合後の人数を表記）



季美の森小学校及び大網小学校の学級数見込（R11以降は統合後の学級数を表記）

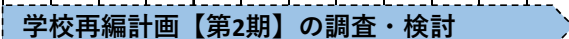
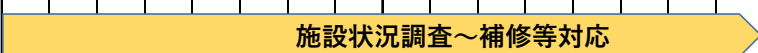


（参考）両校の合計児童数を基に算定した学級数

R 6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
24	24	23	22	21	19	17

⑦統合スケジュール

統合に係るスケジュールは、概ね下記の通りとなります。

年度	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
計画関係		学校再編計画【第1期】策定				
						
						
						
						
						
施設関係						
跡地利用 関係						
						

⑧統合準備委員会の設置

統合に係る諸問題の解決・調整を行うため、「(仮称) 統合準備委員会」を立ち上げ、円滑な統合を図るとともに、必要に応じて専門部会を設置します。

- ・通学手段（スクールバス）の検討
- ・通学路の安全対策
- ・学校行事、教育課程
- ・体操服や教材等の学用品
- ・P T A活動
- ・統合校同士の交流等

⑨施設改修等

再編までに生じる必要な施設・設備・備品については、教育活動に支障のないように改修等を行います。また、使われなくなる学校の利活用についても、検討を行います。

4 第2期学校再編計画について

「大網白里市立小中学校の適正規模及び市内小中学校の今後のあり方について（答申）」にて示された、適正規模を下回っている学校及び統合の相手方として検討される学校から、第1期学校再編計画の対象校を除いた以下の6校については、今後の児童生徒数の推移や学校施設の老朽化等の状況、第1期再編計画の進捗などを考慮しつつ、実態に則した計画となるよう、早期に第2期再編計画の策定に取り組んでいきます。

（第2期学校再編対象校）

増穂小学校・白里小学校・大網東小学校・増穂北小学校・ 白里中学校・増穂中学校

5 参考資料

①学校施設一覧（令和6年4月1日現在）

番号	施設名	建物名	構造※	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数
						西暦	和暦	
1	大網小学校	校舎	RC	3	4,724	2011	H23	13
2	大網小学校	屋内運動場	RC	2	1,186	2011	H23	13
3	大網小学校	給食室	RC	1	283	2011	H23	13
4	瑞穂小学校	南校舎1	RC	2	1,308	1968	S43	56
5	瑞穂小学校	南校舎2	RC	2	637	1980	S55	44
6	瑞穂小学校	北校舎	RC	2	3,371	1996	H8	28
7	瑞穂小学校	屋内運動場	S	2	1,066	1974	S49	50
8	瑞穂小学校	給食室	S	1	210	1989	H元	35
9	増穂小学校	管理・教室棟1	RC	2	974	1966	S41	58
10	増穂小学校	特別教室棟	RC	2	274	1969	S44	55
11	増穂小学校	教室棟（南）	RC	2	1,383	1980	S55	44
12	増穂小学校	教室棟（北）	RC	2	1,481	1985	S60	39
13	増穂小学校	給食室	S	1	199	1987	S62	37
14	増穂小学校	屋内運動場	RC	2	1,942	1996	H8	28
15	白里小学校	普通教室棟	RC	3	1,969	1978	S53	46
16	白里小学校	管理・特別教室棟	RC	3	2,030	2013	H25	11
17	白里小学校	給食室	S	2	271	2007	H19	17
18	白里小学校	屋内運動場	RC	1	1,218	2015	H27	9
19	大網東小学校	校舎	RC	4	3,174	1986	S61	38
20	大網東小学校	給食室	S	1	154	1986	S61	38
21	大網東小学校	屋内運動場	RC	2	1,082	1986	S61	38
22	増穂北小学校	校舎（南）	RC	3	2,751	1994	H6	30
23	増穂北小学校	校舎（中）	RC	3	790	1994	H6	30
24	増穂北小学校	校舎（北）	RC	3	980	1994	H6	30
25	増穂北小学校	給食室	RC	1	202	1993	H5	31
26	増穂北小学校	屋内運動場	RC	2	1,186	1993	H5	31
27	季美の森小学校	教室棟	RC	3	2,255	1998	H10	26
28	季美の森小学校	管理・教室棟	RC	3	1,428	1998	H10	26
29	季美の森小学校	多目的室	RC	1	244	1998	H10	26
30	季美の森小学校	屋内運動場	RC	2	1,313	1998	H10	26
31	季美の森小学校	給食室	RC	1	234	1998	H10	26
32	大網中学校	管理・教室棟	RC	1	1,200	1970	S45	54

番号	施設名	建物名	構造 ※	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数
						西暦	和暦	
33	大網中学校	普通・特別教室棟	RC	4	3,547	1971	S46	53
34	大網中学校	屋内運動場	RC	2	1,874	1973	S48	51
35	大網中学校	技術科棟	S	1	300	1979	S54	45
36	大網中学校	給食室棟(EVホール含む)	RC	4	758	2017	H29	7
37	白里中学校	普通教室棟	RC	4	1,793	1976	S51	48
38	白里中学校	管理棟	RC	4	1,175	1976	S51	48
39	白里中学校	給食室	RC	1	112	1977	S52	47
40	白里中学校	屋内運動場	RC	2	1,300	1972	S47	52
41	白里中学校	特別教室棟	RC	4	1,482	1981	S56	43
42	白里中学校	技術科棟	S	1	182	2015	H27	9
43	増穂中学校	教室棟・管理棟	RC	4	4,783	1988	S63	36
44	増穂中学校	教室棟	RC	3	1,103	1992	H4	32
45	増穂中学校	給食室	RC	1	181	1988	S63	36
46	増穂中学校	屋内運動場	RC	2	1,335	1988	S63	36
47	増穂中学校	柔剣道場	S	1	506	1989	H元	35

※ S=鉄骨、RC=鉄筋コンクリート

②学校のあり方検討審議会 令和6年4月4日 第1回答申「大網白里市立小中学校の適正規模及び市内小中学校の今後のあり方について」【抜粋】

4 学校規模適正化に向けた方向性及び各学校の今後のあり方について

本審議会では、以上の内容を考慮した上で、各学校の今後の望ましい方向性については、現時点で以下の通りといたします。

① 大網小学校

大網小学校は現在22学級で、学級数は適正規模を上回っている状況にあります。しかしながら、現時点で学校運営に大きな支障が出ていないことや、現在の住民登録者数がこのまま仮に推移した場合は、児童数の減少傾向が続き、将来的に適正規模に収まることが見込まれることから、当面は現状維持を基本としつつ、隣接校との統合をする場合は、現在の規模を超えない程度で行うことが適切と考えます。

② 瑞穂小学校

瑞穂小学校は学級数の適正規模を満たしており、現在の住民登録者数がそのまま推移しても、ある程度の期間適正範囲に収まることが見込まれることから、当面は現状維持が適切と考えます。

③ 増穂小学校

増穂小学校は学級数の適正規模を満たしておらず、今後も児童数の減少傾向が見られます。隣接する学校も適正規模を満たさない、若しくは距離が離れていることから学区の見直しは難しく、人口増加に伴い増穂小学校が平成6年に増穂北小学校を新設し分離した経緯等を踏まえると、隣接する増穂北小学校との統合が適切と考えます。

④ 白里小学校

白里小学校は学級数の適正規模を満たしておらず、今後も児童数の減少傾向が見られます。隣接する増穂小学校も適正規模を満たしていないことから学区の見直しは難しい状況にあります。また、統合については、隣接する増穂小学校との距離が離れていることが懸念されます。

よって、現状では、白里中学校との小中一貫教育を導入し、教育環境の向上を図る方法が適切と考えます。ただし、小中一貫教育の導入では、適正規模を満たさないことから、増穂地区の小学校との統合についても引き続き検討してください。

⑤ 大網東小学校

大網東小学校は、現時点で学級数が適正規模を下回る状況にあります。

しかしながら、現時点で学校運営に大きな支障が出ていないことや、他の地区と比較して集合住宅が多く、居住者の出入りも多い点などを考慮すれば、当面は現状維持が適切と考えます。ただし、今後の人口動態は注視していくことが必要であると考えます。

⑥ 増穂北小学校

増穂北小学校は学級数の適正規模を満たしておらず、今後も児童数の減少傾向が見られます。隣接する学校も適正規模を満たしていないことから学区の見直しは難

しく、人口増加に伴い増穂小学校が平成6年に増穂北小学校を新設し分離した経緯等を踏まえると、隣接する増穂小学校との統合が適切と考えます。

⑦ 季美の森小学校

季美の森小学校は学級数の適正規模を満たしておらず、今後も児童数の減少傾向が見られ、将来的に複式学級の発生が懸念される状況にあります。学区の見直しや小規模特認校制度の利用も難しいものと考えられることから、児童の教育環境の更なる向上を考慮すると、隣接校である大網小学校との統合が適切と考えます。

ただし、季美の森小学校は高低差や距離という地理的側面や、児童の年齢を考慮し、統合にあたっては、通学手段について、特に重きを置いて検討する必要があると考えます。

⑧ 大網中学校

大網中学校は、現在22学級で、学級数は適正規模を上回っており、当面はこの状況が続くことが見込まれます。ただし、現時点で学校運営に大きな支障が出ていないことや、現在の住民登録者数がこのまま仮に推移した場合は、生徒数の減少が続き、将来的に適正規模に収まることが見込まれることから、当面は現状維持が適切と考えます。

⑨ 白里中学校

白里中学校は学級数の適正規模を満たしておらず、今後も生徒数の減少傾向が続くものと見込まれます。

隣接する増穂中学校は現時点で適正規模を満たしておりますが、生徒数は白里中学校に次いで少なく、学区の見直しは難しい状況にあります。また、統合については、距離が離れていることが懸念されます。

よって、現時点では、白里小学校との小中一貫教育を導入し、教育環境の向上を図る方法が適切と考えます。ただし、小中一貫教育の導入では、適正規模を満たさないことから、増穂中学校との統合についても引き続き検討してください。

⑩ 増穂中学校

増穂中学校は現時点で適正規模を満たしており、現在の住民登録者数がそのまま推移しても規模を満たす見込ですが、生徒数は白里中学校に次いで少なく、将来的に適正規模を下回る可能性が高まっています。

当面は現状維持が適切であると考えます。ただし、今後の人口動態は注視していく必要があると考えます。

○付帯事項

上記に掲げた各学校の今後の望ましい方向性に加え、全校に関連する以下の事項についても、併せて検討する必要があると考えます。

- ・ 白里地区に所在する白里小学校と白里中学校については、津波避難施設に位置付けられていることから、計画の策定にあたって、防災面に配慮してください。また、白里小学校や白里中学校以外の学校についても、統合という手段を用いる場合は、防災施設に位置付けられていることから、同様に防災面に配慮してください。
- ・ 学校のあり方に関連して、部活動の地域移行の動きがあることから、部活動そのものを地域コミュニティの中に組み入れることについて検討してください。
- ・ 学校の統廃合や小中一貫教育の導入等により、児童生徒の通学に変化が生じる場

合は、交通面や防犯面の安全に最大限配慮してください。

- 児童生徒数の均衡という観点から、学区の見直しという手段についても、引き続き検討してください。
- 学校の適正配置にあたっては、スクールバスが重要となってくることから、スクールバスの運用方法について、全体的な方向性を踏まえた計画にすることが望ましい、と考えます。
- 学校の統廃合だけでなく、スクールバスを活用し、学校を存続させる方法についても検討してください。
- 学校を地域コミュニティの場として位置付け、空き教室等を地域に開放する方法についても検討してください。

大網白里市立小中学校再編に関するアンケート 「季美の森小学校区対象」 調査結果

【調査目的】

大網白里市学校のあり方検討審議会から令和6年4月に出された答申に基づき、市教育委員会で策定予定の「小中学校再編計画」に意見を反映させるため、優先して取り組むべき学校である「季美の森小学校」の保護者並びに、小学校区内の就学前児童の保護者の皆様を対象にアンケート調査を実施。

【調査対象】

季美の森小学校区内の在校生及び就学前児童のいる世帯

【実施期間】

令和6年7月16日～7月31日

【対象世帯】

103世帯

【回答数】

41世帯（回答率39.8%）

【アンケート設問】

Q1. お子様の「季美の森小学校」就学状況を選んでください。

- ☐在校生 ☐就学前 ☐在校生と就学前の両方

Q2. 現在の人口がそのまま推移した場合、季美の森小学校は令和 13 年度に 1 学年 1 学級を維持できなくなり、複式学級（1 学級に複数の学年が入る状態）が生じる見込みです。

複式学級は児童の学習面などで様々なデメリットが生じることが見込まれ、学校のあり方検討審議会の答申でも「児童の教育環境の更なる向上を考慮すると、隣接校である大網小学校との統合が適切と考えます」と示されたところです。

これらを踏まえ、季美の森小学校の小規模化が進んでいる状況について、あなたの考えに最も近いものを 1 つを選んでください。

- ☐できる限り早い時期に学校を統合して、一定の規模を満たした方がよい
- ☐スクールバスの運行など通学手段が確立してから統合した方がよい
- ☐学校間の交流を数年重ねてから統合した方がよい
- ☐現在の在校生が卒業してから統合した方がよい
- ☐複式学級が発生するまでには統合した方がよい

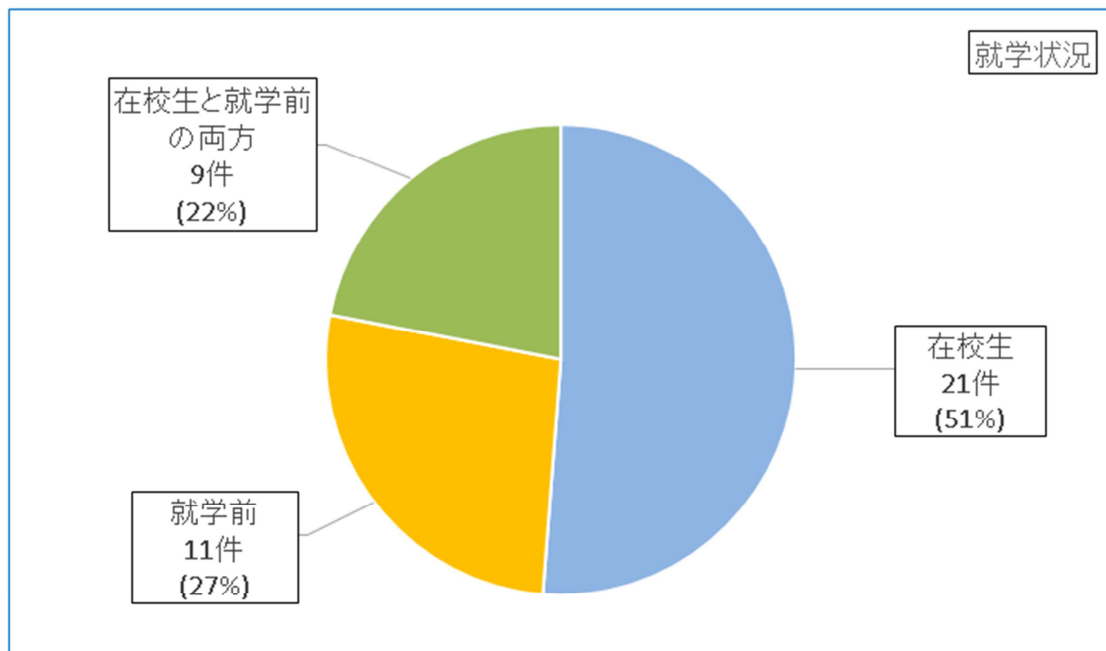
Q3. お子様を通う（予定の）学校が統合されるとなった場合、心配なこと何ですか。あてはまるものを 3 つ以内で選んでください。

- ☐校友との関係
- ☐教員との関係
- ☐通学距離や通学手段
- ☐教育方針や特色の違い
- ☐施設や備品の充実
- ☐保護者の役割や活動の負担
- ☐使われなくなる学校の利用方法
- ☐地域防災、地域活動との関係

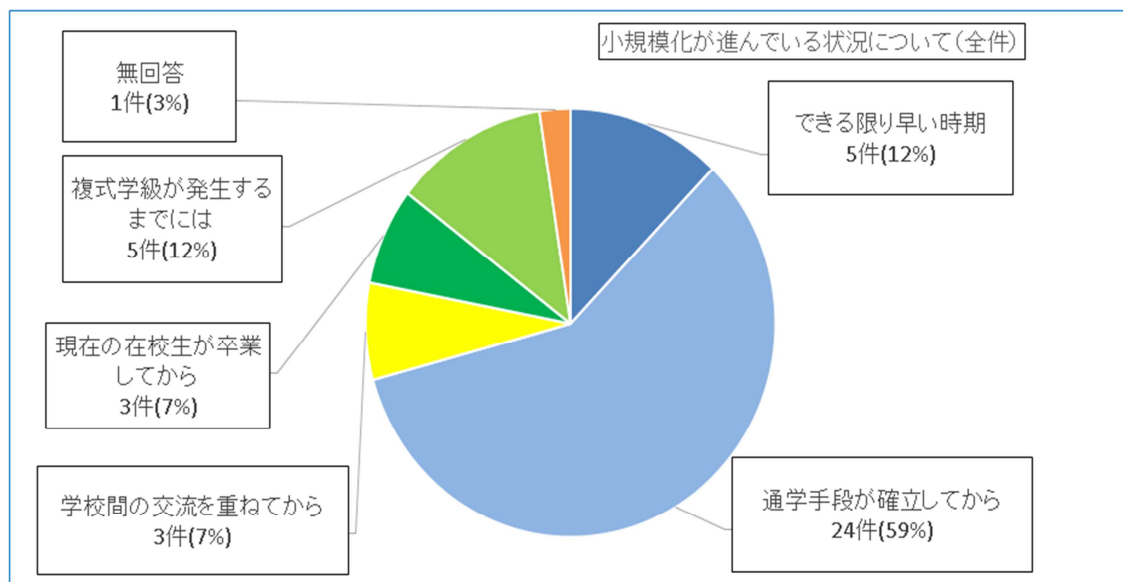
Q4. 学校再編に関するご意見があればご記入下さい。

【集計結果】

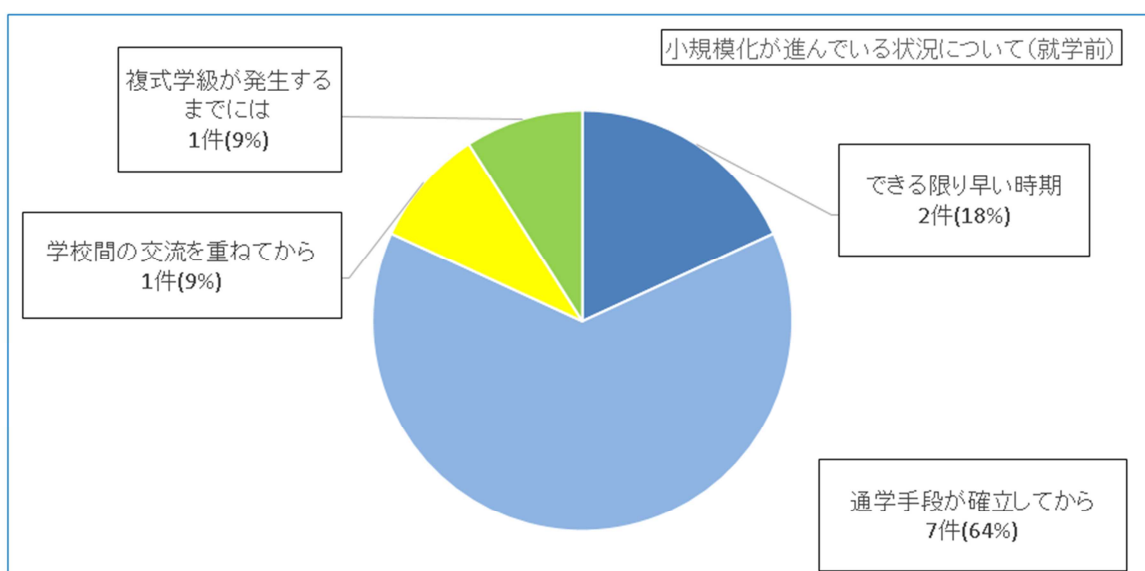
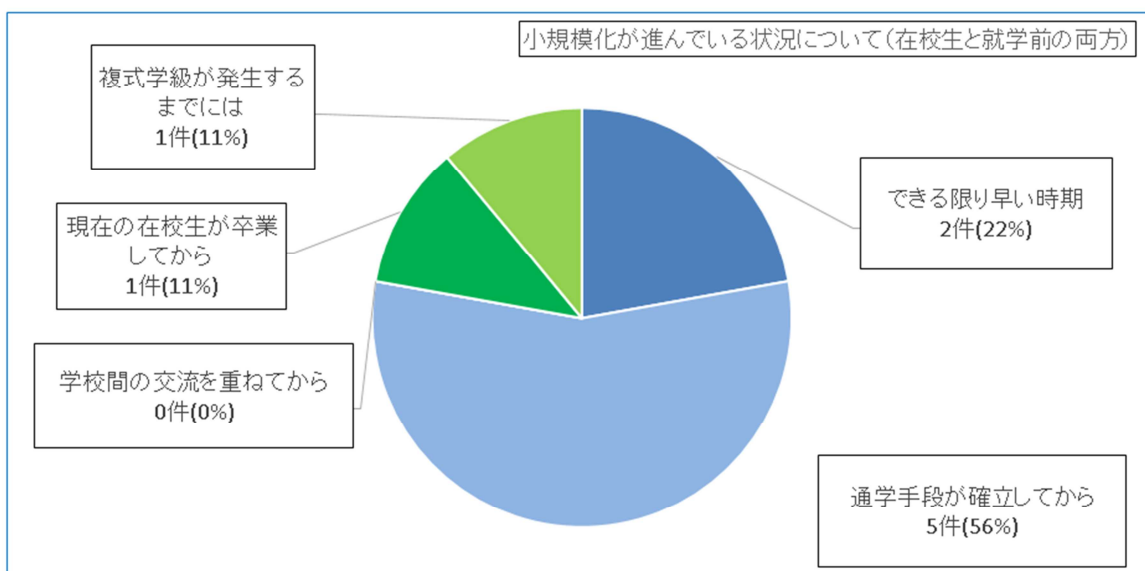
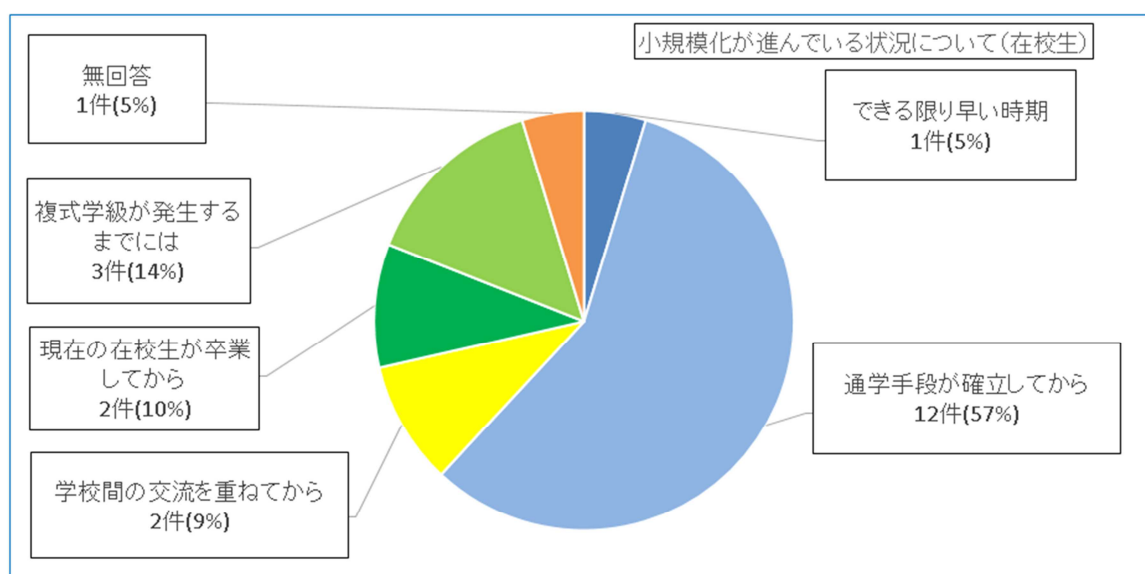
Q1. 就学状況



Q2. 季美の森小学校の小規模化が進んでいる状況についての考え

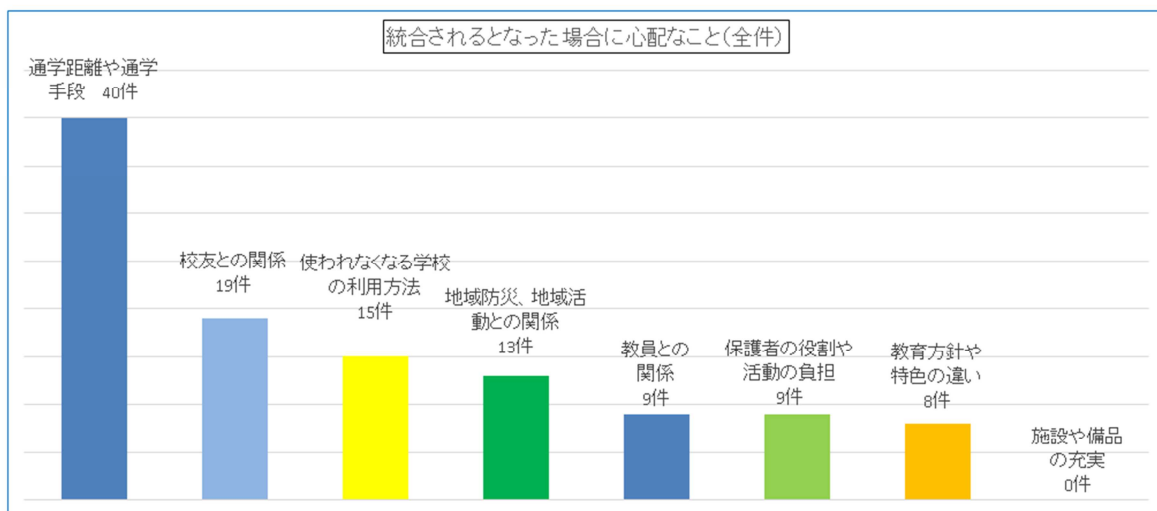


(就学状況別)

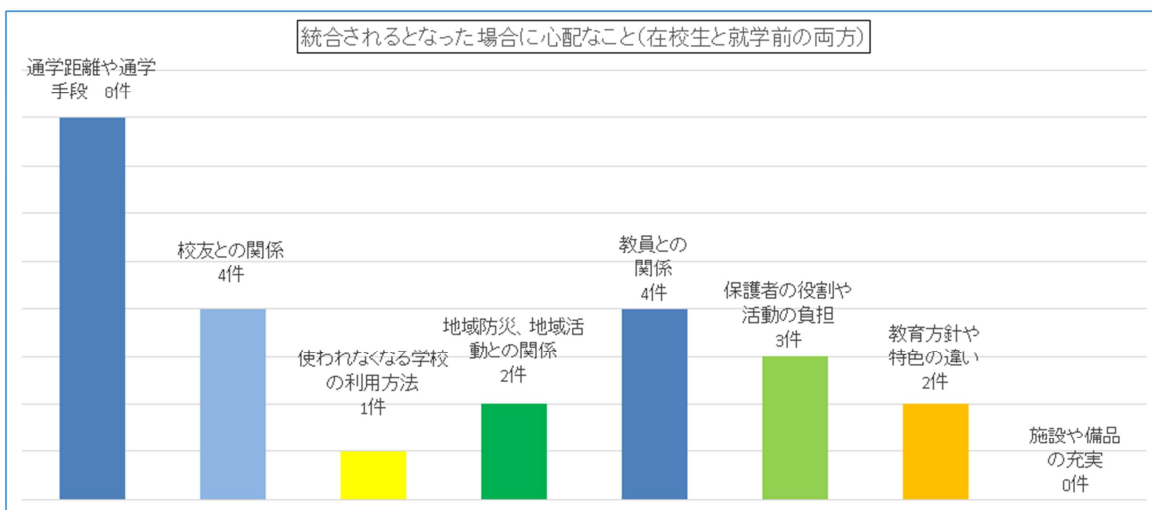
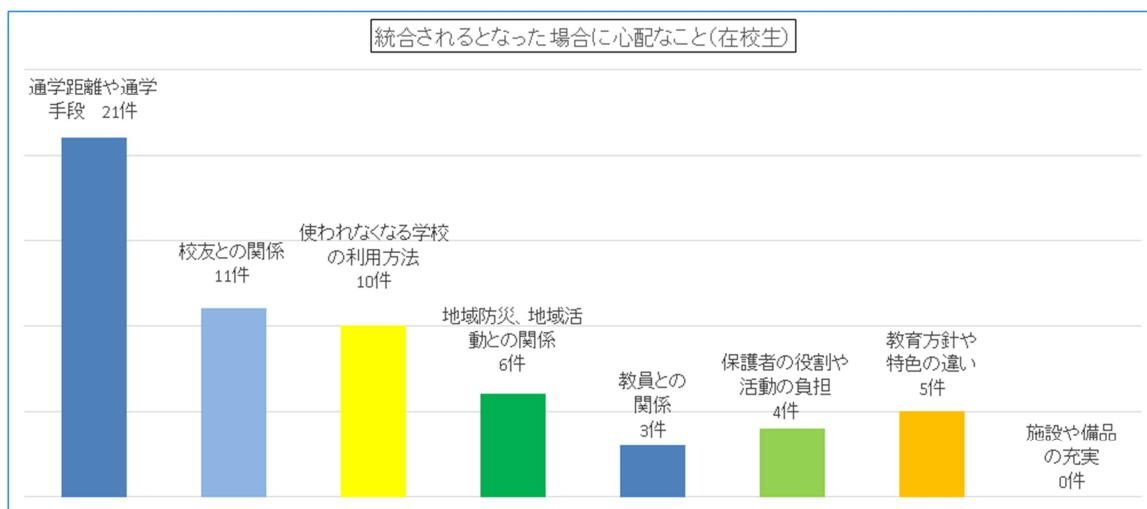


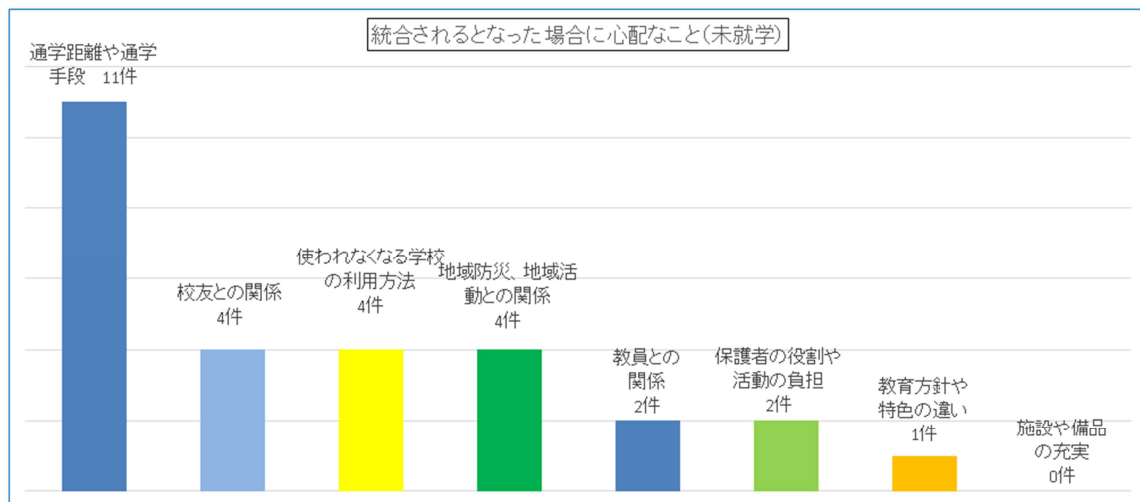
※選択肢の中で最も多かった回答は「スクールバスの運行など通学手段が確立してから統合した方が良い」が最も多く、お子さんの就学状況毎の集計でも、同様の結果となりました。

Q3. 学校が統合されるとなった場合に心配なこと



(就学状況別)





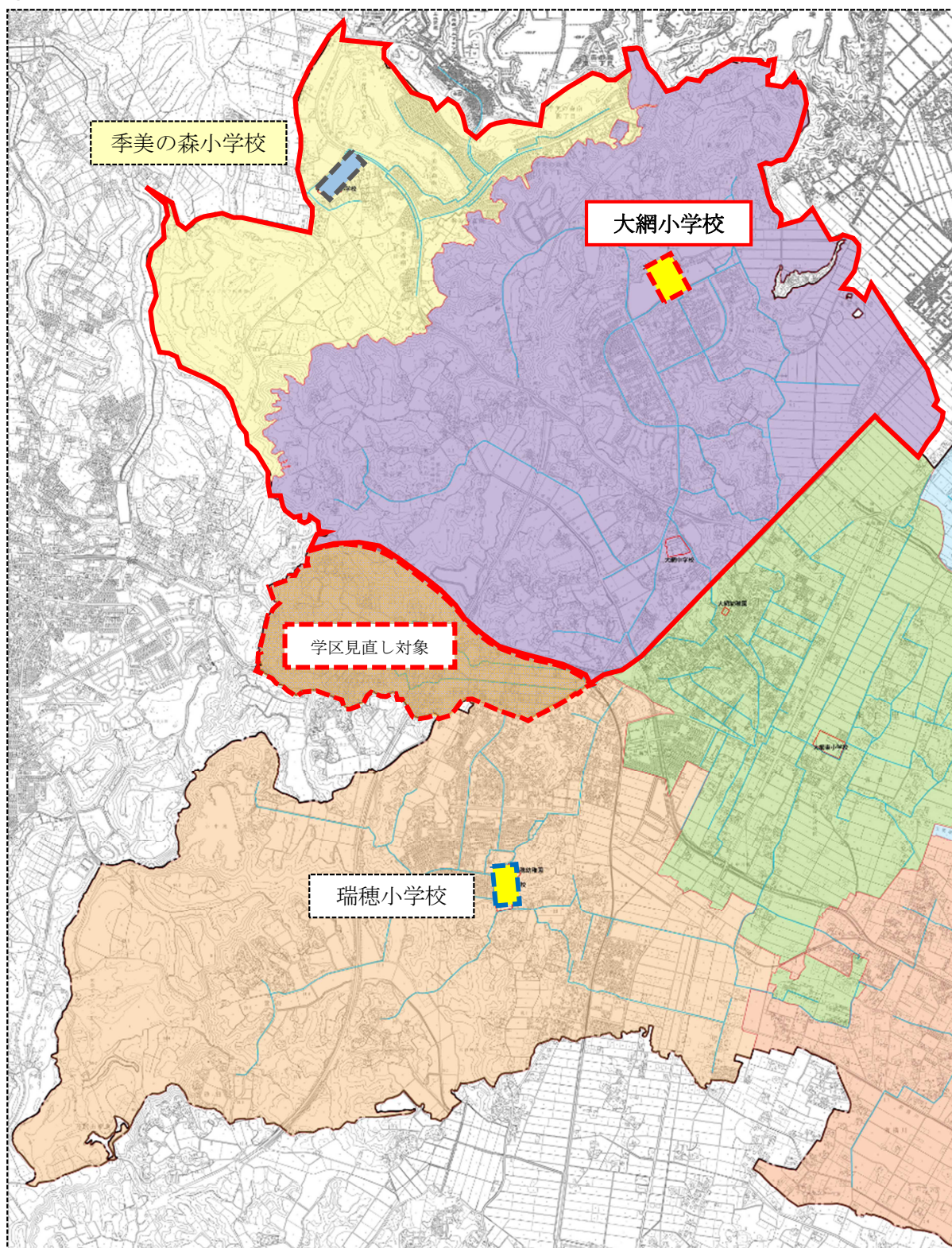
※選択肢の中で最も多かった回答は「通学距離や通学手段」で、次いで「校友との関係」となり、就学状況毎の集計でも同様の結果となりました。
 そのほかにも「使われなくなる学校の利用方法」「地域防災、地域活動との関係」の回答が上位となりました。

Q4. 学校再編に関するご意見

回答数 24件（省略）

[内訳] 在校生 8件、在校生と就学前の両方 8件、就学前 8件

④学区図



(参考)

	季美の森小学校と大網小学校の統合による区域
	大網小学校から瑞穂小学校への学区見直し対象となる区域

大網白里市立小中学校再編計画【第1期】

令和〇年〇〇月

発 行 大網白里市教育委員会

策 定 教育委員会管理課

住 所 〒299-3292

千葉県大網白里市大網115番地2

電 話 0475-70-0372